

平成24年度 第12回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成25年1月29日（火）10：00～12：00

場所：5階庁議室

<議題1> 10：00～11：00

【議題】 熊本市農水産業計画の改訂について

【提案局】 農水商工局（農業政策課）

説明者：多野農水商工局長（金山農業政策課長）

【出席者】 幸山市長、西島副市長、寺崎副市長、飯銅総務局長、高田企画振興局長、岡財政局長、續健康福祉子ども局長、吉田環境局総括審議員兼次長、坂本観光文化交流局長、青柳都市建設局長、齋藤中央区次長、西島東区長、永田西区長、永目南区長、石原北区長、廣塚教育長、濱田農業委員会事務局長

【付議内容】 熊本市農水産業計画【改訂版】（素案）について確定したい。

【資料】 ◇付議事項調書（様式1）
◇熊本市農水産業計画の見直し（改訂）の概要について 資料1
◇熊本市農水産業計画【改訂版】（素案） 資料2
◇熊本市農水産業計画推進委員会運営要項 資料3
◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 ◆原案了承

【議事概要】 ◇熊本市農水産業計画【改訂版】（素案）を確定した。

【審議の経過】 ◇重点施策における「若手農業者」とは何歳までを想定しているのか。（寺崎副市長）

⇒概ね30代までを想定している。（金山農業政策課長）

◇農業産出額が当初計画よりも増えているのは合併が原因か。（西島副市長）

⇒合併に伴う増加や平成23年度における米の高値等が影響している。
（金山農業政策課長）

◇各分野の指標で、今回削除されているものがあるのはなぜか。（西島副市長）

⇒必要に応じて別途見直しを予定している実施計画の方に盛り込み、本

計画では、主たる項目を特筆して掲載する予定。(金山農業政策課長)

◇市民、生産者、生産者団体及び行政の役割の中で、流通という項目は追加できないか。(西島副市長)

⇒元の計画には盛り込まれていなかったが、重要な部分と認識しており、今回改訂にあたり、重点施策の流通消費支援に盛り込んだところではあるが、今後、パブリックコメント等での意見も踏まえ、流通に関してどのように盛り込めるか検討する。(金山農業政策課長)

◇農業産出額について、区ごとのデータは出せないか。(永目南区長)

⇒国の統計データはないが、区ごと、作物ごとの栽培面積で按分することにより大まかな数値は割り出せる。(金山農業政策課長)

◇高齢者や女性に関する取組みはどのように盛り込まれているのか。(幸山市長)

⇒P18の「こまやかな経営支援」及びP32の「担い手の確保・育成」の中で記載している。(金山農業政策課長)

◇P32の農地・漁場の整備・保全の部分で、農用地区域面積の指標が削除されている。農業政策や都市政策上も優良農地の確保は重要な事項であるが、どのような経緯で削除されたのか。(青柳都市建設局長)

⇒農政の点からも考え方は都市建設局と全く同じである。優良農地の確保については、別途策定している農業振興地域整備計画の中で都市建設局と共に協力し、対応したいと考えている。(金山農業政策課長)

◇現在は、どの分野においても情報が重要であり、フェイスブック等の情報ツールの活用も記載すべきではないか。(永目南区長)

⇒P21やP28にインターネットの活用について記載しているところではあるが、生産・流通・販売なども含めたもう少し広義での記載ができないか検討する。(金山農業政策課長)

<議題2> 11:00~12:00

【議題】 植木体力・健康づくり拠点（仮称）整備事業の基本計画について

【提案局】 観光文化交流局（スポーツ振興課）

説明者：坂本観光文化交流局長（村上スポーツ振興課長）

【出席者】 幸山市長、西島副市長、寺崎副市長、飯銅総務局長、高田企画振興局長、岡財政局長、續健康福祉子ども局長、吉田環境局総括審議員兼次長、青柳都市建設局長、石原北区長、磯永市民病院事務局長

【付議内容】 植木体力・健康づくり拠点（仮称）整備事業の基本計画について確定したい。

【資料】 ◇付議事項調書（様式1）

◇植木体力・健康づくり拠点（仮称）基本計画（素案）概要版 資料1

◇植木体力・健康づくり拠点（仮称）基本計画（素案） 資料2

◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 ◆一部修正のうえ了承

【議事概要】 ◇植木体力・健康づくり拠点（仮称）基本計画（素案）について、以下の点を整理・修正の上、了承する。

- ・都市計画審議会までに、周辺施設も含めた本施設の位置付けや都市計画審議会までの手続、住民への周知等について関係部署と協議を行い整理しておくこと。
- ・一部文章や名称など表現の仕方については検討し、修正を行うこと。

【審議の経過】 ◇スケジュールに都市計画決定とあるが、いつまでに何を整理する必要があるのか。（西島副市長）

⇒都市計画決定の時期は平成25年7~8月頃を想定しており、それまでに周辺施設も含めた本施設の位置付け、さらに地元住民への周知方法等について都市建設局とも協議し、整理していく。（坂本観光文化交流局長）

◇植木地域や北部地域などの地域の表現については、整合性の取れた形に整理すること。（幸山市長）

⇒整理を行う。（村上スポーツ振興課長）

◇この区域は市街化調整区域であるが、排水計画等の水処理や開発に関する事項の整理については今後ということか。排水計画により配置変更等を生じないか十分留意すること。（高田企画振興局長）

⇒今後、都市計画審議会までに関係部署と協議し確認を行うとともに、詳細については、基本設計の中で精査する予定。（村上スポーツ振興課長）

- ◇スケジュールでいくと平成 28 年度には公園の部分は完了する予定となっているが、部分的に供用開始するということか。(西島副市長)
⇒段階的に整備を行い、完了したところから順次供用開始を行っていく予定。(村上スポーツ振興課長)
- ◇配置的には、奥の方から整備が完了していくこととなる。公園を先に供用開始すると、手前の体育館が工事中で駐車場も未整備の状態となっているため、利用者の動線については検討が必要。(寺崎副市長)
⇒基本設計を行う中で十分検討を行う。(村上スポーツ振興課長)
- ◇素案 P8、基本的な考え方の文章で、「住民や学生」という表現は、「子どもから高齢者」という表現などに修正を行うこと。(西島副市長)
⇒指摘のとおり修正する。(村上スポーツ振興課長)
- ◇計画の表紙のレイアウト等については再考すること。(西島副市長)
⇒了解。(村上スポーツ振興課長)